

労働「部」革マルの 反動的ひきまわしで 深まる組織的危機と動揺

松崎明の「申し入れ」と
国労襲撃の反労働者性
その3

労働千葉

83, 2, 10

No. 1263

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）五三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

「既得権返上」運動から「新悪慣行」摘発（タレコ） 運動にまで転落した労働「部」革マルを、全職場から一掃しよう！

噴出する内部矛盾とあいつぐ労働脱退

（松崎明の『申し入れ』）
現在、わが労働に国鉄労組の一部の人達からいわれなき誹謗と中傷による非難が投げかけられてきています。いわゆる「資本の軍門に下った労働」・「労働の反階級的敵対」等でありまます。また最近では、労働からの組織脱退を目的とした賃金においては鉄労と同質の右翼的な組織破壊攻撃にまで拡大してきているのが現実であります。
われわれはこうした国鉄労組内部からのまとはずれな非難と組織破壊の攻撃にたいして、断固たる姿勢をもって粉碎することを宣言すると同時に、……

第三に注目すべきことは、この「申し入れ」のなかにもはつきりと表われているように、彼ら労働「本部」（とりわけ松崎 明委員長下の東京地本）における内部矛盾の一挙的深まりと組織的動揺⇨革マル反動分子の裏切り・引きまわしに対する組合員の不満と離反はますます大きく深刻になってきているという事実である。とりわけそれは「57・11ダイ改」での裏切りを機に爆発した。この二〜三カ月間に、労働東京地本内から、明らかになくなっただけでも、例えば松崎 明地本委員長の出身支部である田端機関区をはじめ、国府津運転所、大船電車区、池袋電車区、他から既に十数名の労働組合員の脱退があいつぎ、その他の多くの支部でも深刻な組織不信と動揺がひきつづき拡大しているのである。

（国労田端機関区分会情報）

<p>分会情報 No. 274 1982.12.1</p> <p>本社 大竹茂君労働から国労へ</p> <p>田端機関区分会 役員名簿 役員名簿 役員名簿</p>	
---	--

“鉄労と同質の右翼的な”路線——
それは「働こう運動」のことだ！

これは、この間の裏切りにはつきりと示されているように、貨物大合理化をはじめ、一切の「再建」合理化・「職場規律」攻撃⇨既得権剥奪に対して、「働こう運動」の名をもって当局に全面協力し、現場労働者に「闘うな。もつと働け」と強要し、あの右翼鉄労と共闘して国労や労働千葉を叩きつぶしにかかる労働「本部」革マルの右翼的反労働者の路線への批判と怒りがますます増大している

これこそ、労働の戦闘的伝統をふみにじって、質においては鉄労と同質の右翼的な路線をもって労働を変質させ、組合員の内部からの不満や批判に対してはつるし上げや統制処分をもって暴力的に封殺する「排除の論理」をこととする労働「本部」革マル反動分子特有の、独善的で排外主義的な対応がもたらした必然的な帰結に他ならない。

われわれや国労からの批判と弾劾が、いわれなき、まとはずれどころか、冷厳な事実に基づく、そのものズバリの的確な批判であるからこそ、心ある圧倒的多数の労働の仲間たちが今、重大な選択と勇気ある決断に向かって有形無形の流動化を開始しているのである。全国的に進行しているこの地すべりの動揺が、労働「本部」革マル支配の象徴的な存在である東京地本内に於いて今日激烈に始まっているという点が重大なことであり、今後ますます全国へ拡大していく事は必至である。

三里塚―国鉄決戦の大爆発で、
労働者の敵⇨労働「本部」革マル
反動分子を粉碎・一掃しよう！

国鉄当局は昨一年間を通じて、完全に労働「本部」を深々とふところにとりこみ鉄労以上に期待される「再建」合理化の尖兵⇨戦う国鉄労働者を弾圧し運動と組織を解体する尖兵として、フルに利用する体制をほぼ完成させた。そして、最近の彼らは、不屈に闘う労働千葉や国労や労働内戦闘的良心的組合員が昨年12月1日以降の「無協約状況」下で乱発される処分弾圧に抗して一歩一歩実力で闘い続けている血と汗の職場労働条件・権利等をさして、なんと、「新たな悪慣行」が生まれている」と反動的にさわぎ立てているのだ。そして「せっかく労働「本部」が中央段階で当局に全面協力してやっても、地方管理者が現場の闘いに押されて、その実施にへっぴり腰なのではどうしようもない。もつとビシビシ弾圧せよ」と当局の尻を反動的に叩いているのである。（『動力車新聞』1月26日号「主張」欄）。現実には、彼らはすでに、闘う労働仙台地本とその戦闘的良心的組合員を当局と完全一体となって弾圧している。さらに、全国多くの職場で鉄労以上に熱心に「新しい悪慣行」の摘発⇨国鉄本社職員局への直訴タレコミ運動を指令し実践しているのである。
今こそ、この全労働者の敵⇨労働「本部」革マル反動分子を全職場から粉碎・一掃しなければならぬ。
3月「三里塚―国鉄」決戦の大爆発で、労働大改革⇨国鉄労働運動の戦闘的再生をかちとってこよう。（了）



速報版
No. 号外
1983年
1月10日

緊急号外

動労の「公開討論の申し入れ」に対する われわれ国労東京の見解と回答

「公開討論の申し入れ」(以下「申し入れ」と略す)は、一月三日、東京地方本部(以下「本部」と略す)から、国鉄労働組合(以下「国鉄労組」と略す)に提出されたものである。申し入れには、五つの項目が掲げられており、その要旨は以下の通りである。

一、一九八二年一月三日、東京地方本部から提出された「公開討論の申し入れ」(以下「申し入れ」と略す)は、国鉄労働組合(以下「国鉄労組」と略す)から、われわれ国労東京(以下「われわれ」と略す)に提出されたものである。申し入れには、五つの項目が掲げられており、その要旨は以下の通りである。

二、われわれは、当面少なくとも貴側が、一九八二年六月三〇日以前の両者の関係に戻るかどうか、ということである。

抜粋

一、結論的には、現時点において、貴側の『文書』にいう「公開討論」なるものについての必然性も、また必要性についても、いささかも必要と考えられない情勢にある、ということである。

二、われわれは、当面少なくとも貴側が、一九八二年六月三〇日以前の両者の関係に戻るかどうか、ということである。

三、『文書』は、あつかましくも、『貴組合とわれわれが動労東京地本は、以上の立場を基本として様

貴側が一瀉千里に「今日」をむかえた記念すべき日々のはじまりである。

82年12月25日の動労本部
革マル松崎明(東京地本委員長)が
らの「あつかましい」申し入れに対し、
83年1月10日 国労東京地本は
き然と反論・回答した。(抜粋)
資料その3

六、とりわけこの攻撃は、国鉄労働者を叩くこと、この攻撃を通じた国鉄労働者の支柱である国鉄労働組合に対する孤立化作戦と包囲網を完成することに全力が注がれ、国鉄官僚の人的布陣はむろん、労働組合法第一七条にいう「一般的拘束力」を剥ぐ為の、国鉄企業内における国鉄労働組合の孤立化が用意周到に準備され、一九八二年七月一日以降矢継早に、ファッショ的勢力と手法で「緊急措置一項目」の実施が強行されてきたとおりである。

七、『文書』の「国鉄労組の一部の人達からいわれなき誹謗と中傷による非難が投げかけられ」ているという「資本の軍門に下った動労」、「動労の反階級的敵対」等」と「質においては鉄労と同質の右翼的な組織破壊攻撃にまで」と指摘する点については、すでに言及してきたいわゆる「ブルジョア的」問題はくり返すまでもなく、「五七・一一ダイヤ改正」問題、「現協」問題、そして「仲裁裁定即時完全実施」問題などの経緯をみれば明らかとなり得る。

右傾化進む労働界にあってわれわれは、現場で額に汗して働き、闘う組合員大衆の気分を大切にしつつこれに依拠し、組合員と共に全力をあげてきたところである。

「職場に労働運動を」として「一人ひとりがつくる労働運動を職場に、地域に、生活の中に」生き生きとさせるために全力をあげてきたからこそ、着実に前進してきていることに確信を深めているところである。

しかるに貴側はどうであろうか。かれわれの入手した資料によれば、一九八二年一月二四日現在、国鉄本社さえ、「改訂現協は当分はこの組合も締結しないだろう」と分析していたにもかかわらず、当局提案どおり調印した、と聞き及ぶに至っては、何をかいわんや、である。

右傾化のチャンピオンと自他共に認める、鉄鋼形労働運動への傾斜を保障する「改訂案」で調印することなど、われわれはわれわれの耳を疑ったところであり、いわゆる「ブルジョア」以降の経過をふりかえり、当然の帰結か、と一人納得させざるをえなかったところである。

以上が、貴側の申し入れに対する、われわれの基本的態度と見解である。

以上